

# 教育再生実行本部

教育投資・財源特別部会提言

平成27年5月19日

自由民主党

教育再生実行本部

## はじめに

平成24年10月、わが党の安倍総裁は、総裁就任直後から、経済再生と教育再生を日本再生の要として位置づけ、直属機関として「教育再生実行本部」を発足させました。

政権奪還後の平成25年1月からは、第2期の教育再生実行本部において、「人造りは国造り」を基本とし、政権与党として責任を持って日本を建て直すため、教育再生を実行するための主要な課題について逐次検討を行っています。

教育再生実行本部では、これまで、①英語教育、理数教育、ICT教育を中心とした「成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言」（平成25年4月）、②「平成の学制大改革」、「大学・入試の抜本改革」、「新入材確保法の制定」などを盛り込んだ「第二次提言」（平成25年5月）、③教科書検定の在り方特別部会の「議論の中間まとめ」（平成25年6月）、④教育再生推進法（仮称）の制定に向けてその骨格を示した「第三次提言」（平成26年4月）、⑤教育投資・財源特別部会の「中間取りまとめ」（平成26年8月）、⑥「チーム学校」「高等教育」の2つの部会の提言をまとめた「第四次提言」（平成27年5月）を公表し、今後我が国が実行していく教育再生の方向性を示してきました。

これらの提言に盛り込まれた項目の中には、多額の財政措置が必要となるものもあります。一方、現在の厳しい財政状況を考えると、こうした項目を確実に実現するためには、「財源」の問題を避けて通ることはできません。

このため、教育投資・財源特別部会を設置し、中長期的な視点から、必要な教育投資とそのための財源の在り方について、関係する様々な分野の有識者のご意見も伺いながら、精力的に議論を重ね、提言をまとめるに至りました。

今後、政府・与党一丸となって、教育投資の抜本的拡充に向けて、その財源の在り方と併せて検討を進めるとともに、広く国民の理解を得て、社会全体で教育を支える意識や環境を醸成することに取り組むことを強く期待します。

なお、教育再生実行本部においては、引き続き、教育再生の実行のための検討を進め、逐次、提言等を取りまとめる予定です。

平成27年5月19日  
自由民主党 教育再生実行本部  
本部長 遠藤利明

教育投資・財源特別部会  
主査 塩谷立  
主査代理 鈴木淳司  
副主査 木原稔  
松野博一  
義家弘介  
井原巧  
上野通子  
二之湯武史  
山本順三

# 教育投資・財源特別部会提言

(主査：塩谷立 主査代理：鈴木淳司)

## 「教育と財源の一体改革」の実現

- 公財政教育支出の高い国は租税負担も高い。教育投資の拡充は社会全体で。
  - ⇒教育投資は成長戦略。経済の好循環・地方創生、少子化解決、「格差の再生産」の歯止めのため、**教育投資の抜本拡充が必要**。世界に冠たる教育を、意欲と能力のある国民全てが受けられる社会を実現。
  - ⇒所得課税における各種控除の見直しや教育目的税の導入、将来的には、消費税の見直しを検討する際には、教育をその用途として明確に位置付け、現役世代に限らず国民全体で広く負担することにより財源を確保。寄附の活用も重要。財政健全化と両立。
- 当面、「**幼児教育の質の向上・無償化**」と「**高等教育段階の教育費負担軽減**」を優先。扶養控除等の各種控除を見直す際に、あわせて、これらの教育投資を拡充すべき。

### 1. 基本的な考え方

- 教育は、社会的インフラ、セーフティネット。教育投資を成長戦略に位置付け、日本の「稼ぐ力」を取り戻し、経済の好循環を確立、地方創生。
- 少子化解決の鍵は、教育費の負担軽減。
- 全ての子供たちが共通のスタートラインに立ち、能力を最大限に高められる環境を作ることで、「格差の再生産」に歯止め。

### 2. 「教育と財源の一体改革」の実現

- 公財政教育支出の高い国は租税負担も高い。教育投資の拡充は社会全体で。
  - ・世界に冠たる「質の高い教育」を、意欲と能力のある国民全てが受けられる社会を実現するためには、教育投資の抜本拡充が必要。
  - ・所得課税における各種控除の見直しや教育目的税の導入、将来的には、消費税の見直しを検討する際には、教育をその用途として明確に位置付け、現役世代に限らず国民全体で広く負担することにより財源を確保することが考えられる。そのためにも、教育投資の重要性について国民の理解を得るための取組が必要。財政健全化と両立。
  - ・公的な教育投資を補完するものとして寄附の活用も重要。
  - ・既存の政策・制度を見直し、予算を効率的・効果的に使う努力も必要。

### 3. 少子化を解決し、「格差の再生産」を食い止めるための教育投資 (当面必要な教育投資)

- 当面、「幼児教育の質の向上・無償化」と「高等教育段階の教育費負担軽減」を優先。扶養控除等の各種控除を見直す際に、あわせて、これらの教育投資を拡充すべき。

#### 幼児教育の質の向上・無償化の実現

- ・ 少子化対策として、「子ども・子育て支援新制度」の完全実施に必要な財源（消費税引上げによる財源を含め1兆円超）を確保するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園における幼児教育の無償化を実現。

#### 高等教育段階の教育費負担軽減

- ・ 奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速化。
- ・ 上記に加え、私学の授業料減免制度の改善及び新たな給付的支援制度の創設。

## 「教育投資・財源」に関する提言

### 1. 基本的な考え方

#### 【教育は国力の根源・日本の底力である社会的インフラであり、社会的セーフティネット】

- 教育投資の効果は、教育を受けた個人にとどまらず、社会経済全体に及ぶ。教育は一人一人の生産性を高めるのみならず、イノベーションを生みだし、経済の成長をもたらす。教育を受けた個人の所得が上昇することにより、納税額も高まる<sup>1</sup>。教育の効果は、生活保護受給率の低下等にも貢献し、社会保障費の抑制にもつながる<sup>2</sup>。いわば、教育は、国家財政にも貢献する、まさに「投資」そのものである。
- 教育にどれだけ投資するかは、国家としての重要な政策上の選択である。産業構造が知識社会へ転換していく中、教育は、社会的インフラストラクチャーであり、かつ社会的セーフティネットの役割を果たす。

#### 【教育投資を成長戦略に位置づけ、日本の「稼ぐ力」を取り戻し、経済の好循環を確立、地方創生】

- 産業構造が重化学工業を基盤とした工業社会から頭脳産業基軸の知識社会へと転換する中で、国民の働き方も大きく変わっていく。技術の進歩によって、単純労働は機械に取って代われ、既存の知識や技能が通用する期間はどんどん短くなっていく。
- 人は学び続け、自らの付加価値を高めることで、新たな仕事や活躍の場を生み出すことができる。「学びの社会」を実現することにより、経済も成長し、雇用も創出される。地方創生や女性活躍にもつながる。こうした考えに基づき、教育投資を成長戦略として位置付け、日本の「稼ぐ力」を取り戻し、経済の好循環を確立することが必要である。

#### 【少子化解決の鍵は、教育費の負担軽減】

- 我が国の喫緊の課題は少子化である。世界に類を見ない「人口減少社会」に突入する中、対応が遅くなればなるほど、将来への影響が大きくなる。直ちに集中して取り組み、少子化のトレンドを変える必要がある。
- 理想の子供数を2人、あるいは3人以上としている夫婦の理想を実現できない最大の理由が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」とこととされている<sup>3</sup>。教育費の負担を軽減し、より多くの子供を持てるようにすることが、少子化解決の鍵となる。

## 【全ての子どもたちが共通のスタートラインに立ち、能力を最大限に高められる環境を作ることで、「格差の再生産」に歯止め】

- 子供の貧困は、高齢者の貧困と比較して、年を追うごとに悪化している。低所得世帯の子供の大学進学率は他の所得階層と比べて低く、親の経済格差が「格差の再生産」を招いている。家庭の経済状況などにかかわらず、次代を担う全ての子どもたちが共通のスタートラインに立ち、能力を最大限に高められる環境を作ることで、「格差の再生産」を食い止めなければならない。また、生涯にわたり学び続け、何度でも新たなチャレンジができる社会にしなければならない。
- 質の高い教育を受けた人は納税額が高く生活保護受給率が低い。社会保障の範囲を幅広く捉え、子育て関連施策と併せて教育を「人生前半の社会保障」と位置付けることが必要である。

## 2. 「教育と財源の一体改革」の実現

### 【公財政教育支出の高い国は租税負担も高い。教育投資拡充は社会全体で】

- 我が国の教育投資は、諸外国と比較して、特に就学前教育と高等教育に対する公財政支出が極めて低い。私費負担の割合が極めて高く、平均的な家庭が子供2人を大学に通わせる場合、可処分所得の7割を子供の教育費が占める<sup>4</sup>。しかし、教育の成果は社会全体に還元されるものである。その費用を社会全体で負担することを考えなければならない。
- 先進国の間では、公財政教育支出の高い国ほど租税負担も高い<sup>5</sup>。我が国の租税負担率はここ数年増加傾向にあるものの<sup>6</sup>、諸外国と比較して低い水準にある。特に、厳しい財政状況も踏まえ、教育投資を拡充させるには、その財源確保のための負担の在り方について併せて考える必要がある。教育再生実行本部では、「教育と財源の一体改革」を実現するという考え方から、短期的及び中・長期的な観点からの教育投資のあり方と併せて、財源の考え方について提言するものである。

### 【世界に冠たる「質の高い教育」を、意欲と能力のある国民全てが受けられる社会を実現するため、教育投資の抜本拡充が必要】

- 我が国において、世界に冠たる「質の高い教育」を、意欲と能力のある国民全てが受けられる社会を実現するため、教育投資の抜本拡充が必要。具体的には、以下の取組を進める。



- **誰にでもチャンスがある社会を実現する**
  - 幼児教育の質の向上と無償化
  - 給付型奨学金(高校生等奨学給付金)の拡充
  - 低所得世帯における私立高校生の授業料負担の一層の軽減(高等学校等就学支援金の加算拡充)
  - 高等教育段階での教育費負担軽減
  
- **これからの時代に通用する力を育む**
  - 高大接続改革(アドミッションオフィスの強化)
  - 初等中等教育におけるアクティブ・ラーニングの実施やグローバル化などに対応した教員の質と数の一体的強化
  - 小学校における英語の教科化を含む小・中・高等学校を通じた英語教育の抜本的拡充
  - ICT 教育環境の整備
  - 高等教育におけるアクティブ・ラーニングや双方向の講義への転換
  - 質の高い教育研究を支えるための施設整備の充実
  
- **真に必要とされる人材を育成する～グローバル・イノベーション・プロフェッショナル・地域人材の輩出～**
  - 専門高校の充実・活性化
  - 地方の高等教育機関による地域の発展に貢献する人材の育成、研究開発の推進
  - 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の創設
  - 大学の機能別分化の促進
  - 大学院における教育研究環境の充実
  - 大学院における研究者や高度専門職業人の養成機能の強化
  - RA、TA、フェローシップ等の拡大による大学院生への経済的支援
  - 社会人や留学生などの多様な主体の積極的な受入れに伴う環境整備等
  - 日本人留学生の倍増を目指し、意欲と能力ある若者全員に留学機会を与えるための経済的負担の軽減
  - 優秀な外国人留学生を呼び込む仕組みを戦略的に構築
  
- **学校の力を高め、学校と地域がともに歩む**
  - スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置拡充
  - 特別支援教育充実に向けた環境整備
  - 放課後子ども総合プランの実現
  - 学校施設の耐震化完了・防災機能向上



## 【財源確保策の提案】

- 有識者の方々からは、税による財源確保策として、例えば、高所得者ほど税負担軽減額が多くなる現在の所得税や個人住民税における各種控除の見直し、相続税や固定資産税、消費税、教育目的税などについて御意見をいただいたところである。
- 所得税や個人住民税については、昨年の与党税制改正大綱では、「効果的・効率的に子育てを支援する観点、働き方の選択に対して中立的な税制を構築する観点を含め、社会・経済の構造変化に対応するための各種控除や税率構造の一体的な見直しを丁寧に検討する。」と示されている。
- 地域による特色ある教育を進める観点から、各地方公共団体において教育財源を確保するための目的税的な手法も考えられる。
- 将来的には、消費税の見直しを検討する際には、教育をその使途として明確に位置付け、現役世代に限らず国民全体で広く負担することにより財源を確保する方策が考えられる。
- これらの方法により、教育財源を確保することが考えられるが、そのためには、教育を受ける当事者や教育関係者のみならず、国民の理解が必要である。教育投資の重要性についてアピールする運動を展開し、社会全体で教育を支える意識や環境を醸成する。
- 教育投資の拡充は、財政健全化と両立させつつ行われることが重要である。同時に、既存の政策や制度を絶えず見直し、予算を効率的・効果的に使う努力を怠ってはならない。

## 【公的な教育投資を補完するものとして寄附を活用】

- 公的な教育投資を補完するものとして、我が党が大切にしている「共助の精神」を活かすことも大変重要である。平成 27 年度の税制改正により、寄附税制やふるさと納税等の措置が拡充したところであり、学校や自治体が創意工夫により、こうした仕組みを有効に活用し、特色ある学校づくりに取り組むことを奨励する。また、国立大学法人が広く寄附を募ることができるよう、個人寄附に係る税額控除を導入することも必要である。
- さらに、平成 25 年度より、教育資金を子や孫に一括贈与した場合の贈与税の非課税措置が創設されたが、自分の子や孫に限らず、他の子供の進学に対して支援した場合についても、税制優遇等を講じることも必要である。我が国には私財を投じて奨学財団を設立し、経済的に恵まれない学生の進学を手助けしている方

が多く存在する。こうした方々の取組に対し、国として称える仕組みを設けることも必要である。

### **3. 少子化を解決し、「格差の再生産」を食い止めるための教育投資 (当面、特定の財源を確保する必要性が高い教育投資)**

- 少子化を解決し、「格差の再生産」を食い止めることは、我が国にとっての喫緊の課題である。このため、教育投資の中でも、当面、「幼児教育の質の向上・無償化」と「高等教育段階の教育費負担軽減」を優先し、財源確保に取り組むべきである。
- 扶養控除など各種控除のあり方を抜本的に見直す際には、税制面のみならず、関連する歳出面も併せて検討し、これらの教育投資を拡充すべきである。

#### **【幼児教育の質の向上と無償化の実現】**

- 幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う決定的な時期である。質の高い幼児教育は、将来の進学率の上昇や所得の増大、生活保護受給率の低下等をもたらす<sup>7</sup>。幼児教育の効果は、社会経済全体に及ぶ。全ての子供が、幼稚園・保育所・認定こども園を通じて、質の高い幼児教育を安心して受けられるようにすることが不可欠である。
- 3歳児の約8割、4・5歳児の9割以上<sup>8</sup>が、幼稚園・保育所・認定こども園のいずれかに通っているが、相対的に、幼児期の子供を持つ親は年齢が若く、収入も少ない。幼児教育に対する家計負担が、子供を産み育てようとするものの阻害要因となってはならない<sup>9</sup>。少子化対策として、家計負担の軽減も重要である。
- このため、幼児教育の質の向上と無償化を実現する。幼稚園等の教職員の配置や給与の改善も含む「子ども・子育て支援新制度」の完全実施に必要な財源(消費税引上げによる財源を含め1兆円超)を確保するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園における幼児教育の無償化を推進する。こうした方策は、働き方の選択に対して中立的という点からも有効である。

#### **【高等教育段階での教育費負担軽減】**

- グローバル化する知識社会において、高等教育に対する投資も、社会的な効果が大きい。入学前の学業成績にかかわらず、高等教育を受けることにより個人の収入は高まり、国家の歳入も増加するとともに、経済の持続的な成長も実現できる。しかし、所得が低い世帯の子供ほど大学進学率が低い<sup>10</sup>。経済的理由により高等教育機関への進学を断念する人も多く、「人材の浪費」と言わざるを得ない。
- こうした現状を打破するには、高等教育の質を高めつつ、安心して進学し、学業に集中できる環境を整える必要がある。このため、奨学金の有利子から無利子へ

の流れの加速化や授業料減免の拡大、新たな給付的支援制度の創設等により、高等教育段階における経済的負担を軽減する。特に、私立大学は、国公立大学と比較して授業料減免を適用されている学生の割合が低い。このような状況を踏まえ、私立大学等の授業料減免制度の改善を行う。生涯にわたり学び続ける社会を構築する中で、学ぶ年齢にかかわらず、真に経済的に困窮する学生を支援する観点から、効率的・効果的な方策である。

1 教育投資・財源特別部会 第7回 桜美林大学 矢野教授説明資料より

私立大学における私的収益率と財政的収益率

私的収益率（大学を卒業することにより増加する可処分所得） 6.4%

財政的収益率（大学を卒業することにより増加する税金） 9.6%

※「収益率」とは、教育に投資することにより、どれだけ見返りがあるかを金銭的な観点から表したものの

2 教育投資・財源特別部会 第4回 大阪大学 大竹教授説明資料より

例えば、ペリー就学前計画（3歳から4歳のアフリカ系米国人の子供たちに2年間の介入実験をし、同じような境遇にあった子供たち同士を彼らが40歳になった時点で比較した研究）によれば、幼児教育の参加・不参加による各種指標の違いは以下のとおり。

	参加	不参加
高校卒業率	66%（約1.5倍）	45%
月収2,000ドル以上	29%（約4倍）	7%
持ち家率	36%（約3倍）	13%
生活保護非受給率	41%（約2倍）	20%

3 教育投資・財源特別部会 第3回 中京大学 松田教授説明資料より

理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げた人の割合（国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」）

全体 60.4% 理想1人以上予定0人 18.1%

理想2人以上予定1人 44.0% 理想3人以上予定2人以上 71.1%

4 教育投資・財源特別部会 第3回 中京大学 松田教授説明資料より

子供2人が同時に、私立大学に進学している場合を想定。

5 教育投資・財源特別部会 第8回 東京大学 神野名誉教授説明資料より

主要国の公財政教育支出（対GDP比）と租税負担率の関係（平成23年）

公財政教育支出 租税負担率

日本	3.8%	22.7%
米国	5.1%	23.3%
イギリス	6.0%	37.0%
ドイツ	5.0%	29.5%
スウェーデン	6.8%	47.5%
フランス	5.7%	36.7%

6 平成21年度 21.9% → 平成27年度 25.6%

7 ペリー就学前計画ほか

8 3～5歳児の幼稚園就園率・保育所入所率の合計（平成24年度） 3歳児 83.8% 4歳児 96.5% 5歳児 98.9%

9 教育投資・財源特別部会 第3回 中京大学 松田教授説明資料より

子育てにかかる経済的負担として大きいと思われるもの（平成25年 内閣府調査）「保育所・幼稚園・認定こども園にかかる費用」を上げる人の割合 39.1% ※「学校教育費（大学・短大・専門学校等）」「学習塾など学校以外の教育費」に次ぎ3位

10 教育投資・財源特別部会 第1回 文部科学省配布資料より

東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター（2007）「高校生への進路追跡調査第1次報告書」によると、4年制大学への進学率は、親の年収1,000万円超の場合で62.4%、400万円以下の場合で31.4%